

令和8年8月3日

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所

四国経済産業局

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会

～“取適法・新告示・ガイドライン”から“価格転嫁を支援する国・県の実践”まで 丸ごと説明～

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所（以下「公正取引委員会四国支所」という）、四国経済産業局及び徳島県、香川県、愛媛県、高知県は、適切な価格転嫁と取引適正化の実現に向け、関係法令や国・県の実践について理解を深めていただくための説明会を四国4県で開催します

1. 概要

適切な価格転嫁・取引適正化の推進を図るため、下請法が改正され、令和8年1月に取適法として施行されました。さらに、取適法対象外取引を含めたサプライチェーン全体での取引適正化に向けて、物流特殊指定の改正、支払告示の制定、優越ガイドラインの改定、知財取引指針の策定などが行われたほか、各省・各自治体等では、官公需における価格転嫁や取引適正化についても取り組まれているところです。

これらの施策や適切な価格転嫁を後押しする国や県の実践について、より多くの事業者のみなさまに知っていただくために、全国で説明会を開催します。

四国地域では、公正取引委員会四国支所、四国経済産業局、四国内各県が連携して開催し、関係法令のポイントや国・県の実践をご説明します。

適正な取引関係の構築と企業の持続的な成長に向けて、ぜひご参加ください。

2. 会場・日時等

会 場	日時・所在地
高松会場	令和8年8月31日（月曜日）13：30～15：45 高松サンポート合同庁舎 南館1階 南101大会議室 （香川県高松市サンポート3-33） ※参加者用駐車場はありません。
松山会場	令和8年9月29日（火曜日）13：30～15：45 愛媛県庁 第二別館11階 大会議室 （愛媛県松山市一番町4-4-2） ※参加者用駐車場はありません。

会 場	日時・所在地
高知会場	令和8年10月22日（木曜日） 13：30～15：45 オーテピア 4階 ホール （高知県高知市追手筋2-1-1） ※施設駐車場（有料）をご利用いただけますが、台数に限りがあります。
徳島会場	※開催日時・場所が決定次第、公表します

3. 主催等

主催：公正取引委員会四国支所、四国経済産業局

共催：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

4. 申込方法

- ・以下の申込みページから、1企業・団体3名以内でお申込みください。

公正取引委員会ウェブサイト

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/r8toriteki.html>

四国経済産業局ウェブサイト

https://www.shikoku.meti.go.jp/01_releases/2026/08/20260803a/20260803a.html

- ・各会場とも定員は100名で、定員に達し次第申込みを締め切ります。
- ・参加は無料です。

5. その他

- ・参加申込みの際にお知らせいただいた個人情報については、本説明会に関する確認や緊急連絡以外には利用しません。

・会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関または周辺の有料駐車場をご利用ください。（本発表資料のお問い合わせ先）

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所

取引課長 柏木 （担当：森）

電 話：087-811-1754（直通）

取引適正化調査課長 土居 （担当：溝渕、若林）

電 話：087-811-1758（直通）

四国経済産業局

中小企業課取引適正化推進室長 田中（担当：岸本、三好）

電 話：087-811-8564（直通）